

機械導入事業のポイント

NEW! 持続性向上タイプ

収益性向上タイプ

1. 事業要件（新規・拡充部分）【両タイプ共通】

- ・**酪農**における地域内の経産牛頭数の**増頭制限の撤廃**
- ・**中古機械**の円滑な導入のため、**三者見積りの省略**（都道府県による価格の妥当性の判断が必要）
- ・これまで、使途が限定されていたホイルローダー等の**動力源について使途を限定せずに導入可**（畜産・酪農分野に限る）



【補助率：1/2以内】

2. 支援対象

右記に加え、乗用型消毒装置、野生鳥獣防除機械、AW機械、飼料生産用ドローン、ボディコンディションスコアカメラ等を追加
持続性タイプでは、**トラクターの知事特認が不要**



乗用型消毒装置



野生鳥獣防除機械



電動カウブラシ

- ①飼料給与機械、②畜舎温度制御機械、
- ③搾乳機械、④家畜飼養管理機械、
- ⑤衛生管理高度化機械、
- ⑥飼料播種・追播機械、
- ⑦飼料収穫・調整機械、
- ⑧草地等管理機械、⑨堆肥調整散布用、
- ⑩**畜産・酪農関係機械に要する動力源**
等の20区分の機械装置

3. 成果目標

以下の目標から1つないし2つ選択し、**導入後5年以内**に達成

テーマ	成果目標
1 環境	① 国産飼料利用量又は飼料作付面積（単収）の5%（3%）以上の増加 ※（ ）は都府県 ② 温室効果ガス排出量の5%以上の削減 ③ ア 家畜ふん尿の堆肥化による販売単価又は販売量の5%以上の増加 イ 家畜ふん尿のエネルギー化による光熱費の5%以上の低減
2 地域経済 ・担い手	① 飼養管理のために雇用する人数又は人件費の5%以上の増加 ② ア 直売等への提供量の5%以上の増加 イ 農場HACCP取得等による販売量又は単価の5%以上の増加 ③ 教育ファームの認証の取得かつ従業員数×20名以上の来場者数 ④ 経営支援チームの構築かつ年3回以上の支援会議の開催 ⑤ 家畜市場又はと畜場への出荷日数月15日以上若しくは出荷頭数の5%以上の増加
3 AW・ 家畜衛生等	① AW畜産物の出荷量又は販売量の5%以上の増加、かつ販売単価の5%以上の増加 ② 家畜の疾病発生率又は事故率の5%以上の低減 ③ 鳥獣害被害面積又は件数の5%以上の低減 ④ ア 希少血統の種雄牛造成又は希少血統雌牛の飼養割合が5%以上 イ 短期肥育牛又は早期出荷素牛の出荷頭数が全出荷頭数の5%以上

（1）～（3）のいずれかを**導入年度の翌年度**に達成

- （1）**1頭当たり販売額の増加**
- （2）**生産コスト※の削減**
- （3）**所得の増加**

5%以上 達成

※**正規雇用者が常時6人以上**

※ 飼料費、労働費、素畜費など個別の経費の削減でも可



搾乳ロボット



自動給餌機



飼料収穫機